

令和8年度 第2回川崎市地域公共交通会議

令和8年8月6日

一 次 第 一

議 事

1. 麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について【協議事項】
2. 令和8年度第2回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について【報告事項】
(麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の運賃設定について)
3. 令和7年度に実施したコミュニティ交通の導入に向けた取組について【報告事項】
(1) 地元協議会を主体としたコミュニティ交通の取組について
(2) 民間事業者による新技術・新制度を活用した取組について
4. 地域公共交通に係る意見交換

資 料

- 資 料 1 麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について
- 資 料 2 令和8年度第2回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について
- 資 料 3 令和7年度に実施したコミュニティ交通の導入に向けた取組について
- 資 料 4 地域公共交通に係る意見交換

委員名簿

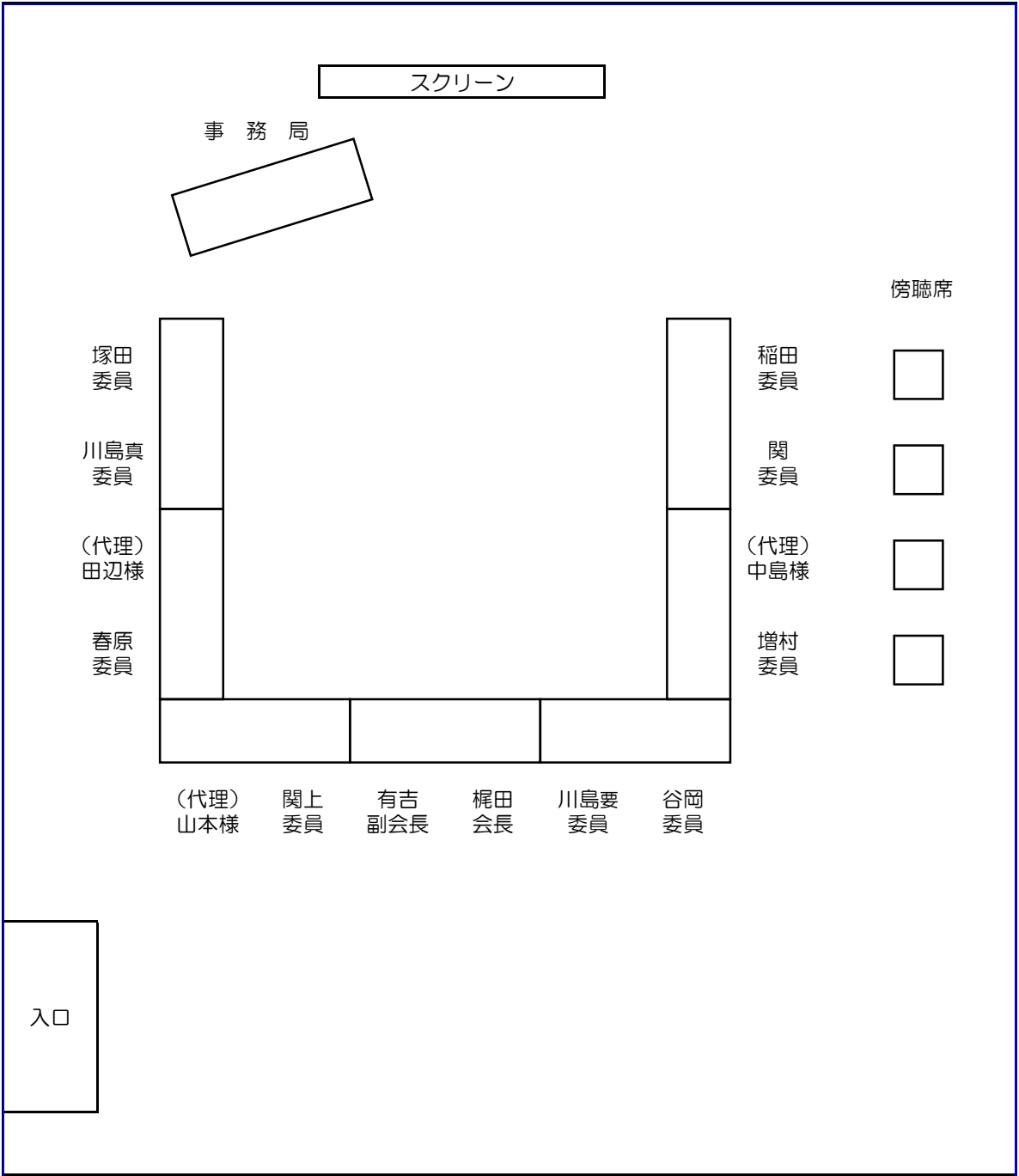
■委 員（敬称略）

名 前	所 属 名	備 考
かじた よしたか 梶田 佳孝	東海大学工学部土木工学科 教授	
ありよし りょう 有吉 亮	名古屋大学 特任准教授	
いわた たかし 岩田 貴	川崎鶴見臨港バス（株）取締役 運輸部担当 兼 人事部長 （一般乗合旅客自動車運送事業者）	欠席
せき ひろゆき 関 裕之	川崎タクシー（株） 代表取締役社長 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	
むらおか たかお 村岡 孝夫	明生タクシー（株） 常務取締役 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	代理：中島部長
ますむら こういち 増村 幸一	高砂交通（株） 総務部長 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	
せきがみ よしあき 関上 義明	（一社）神奈川県バス協会 専務理事	
いなだ まさはる 稲田 正治	神奈川県タクシー協会川崎支部 事務局長	
かわしま ようこ 川島 要子	川崎市全町内会連合会 理事	
さかお まさゆき 坂尾 雅之	市民（公募による選出）	欠席
たにおか こういち 谷岡 功一	市民（公募による選出）	
すのはら かずひろ 春原 和洋	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	
かわづ とものり 河津 智則	神奈川県県土整備局都市部交通政策課 副課長	代理：田辺副技幹
こづか ひろゆき 小塚 弘之	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	代理：山本書記長
ひらた 修 平田 修	神奈川県警察本部交通部交通規制課 都市交通対策室長	欠席
かわしま まゆみ 川島 真由美	川崎市建設緑政局 総務部長	
つかだ ゆうや 塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長	

■事務局

原 天流	まちづくり局 交通政策室コミュニティ交通推進担当課長	
大栗 範久	まちづくり局 交通政策室新モビリティ推進担当係長	
坂本 弥生	まちづくり局 交通政策室新モビリティ推進担当	

席 次 表

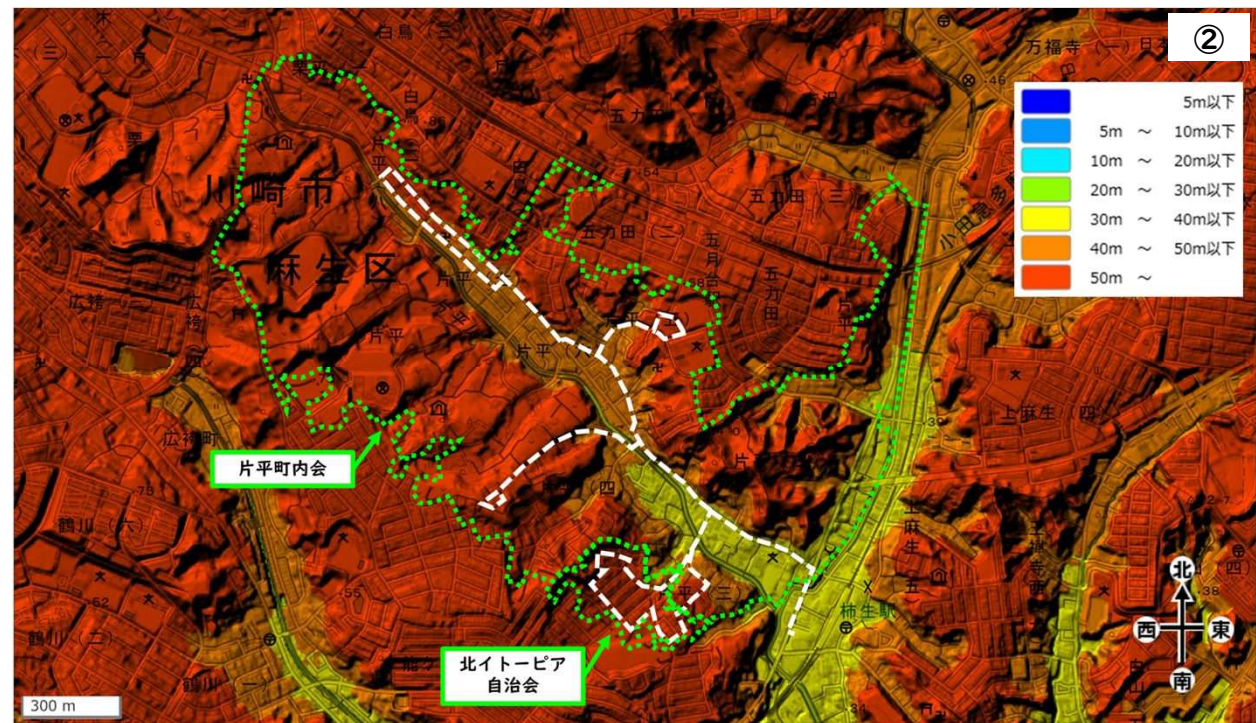
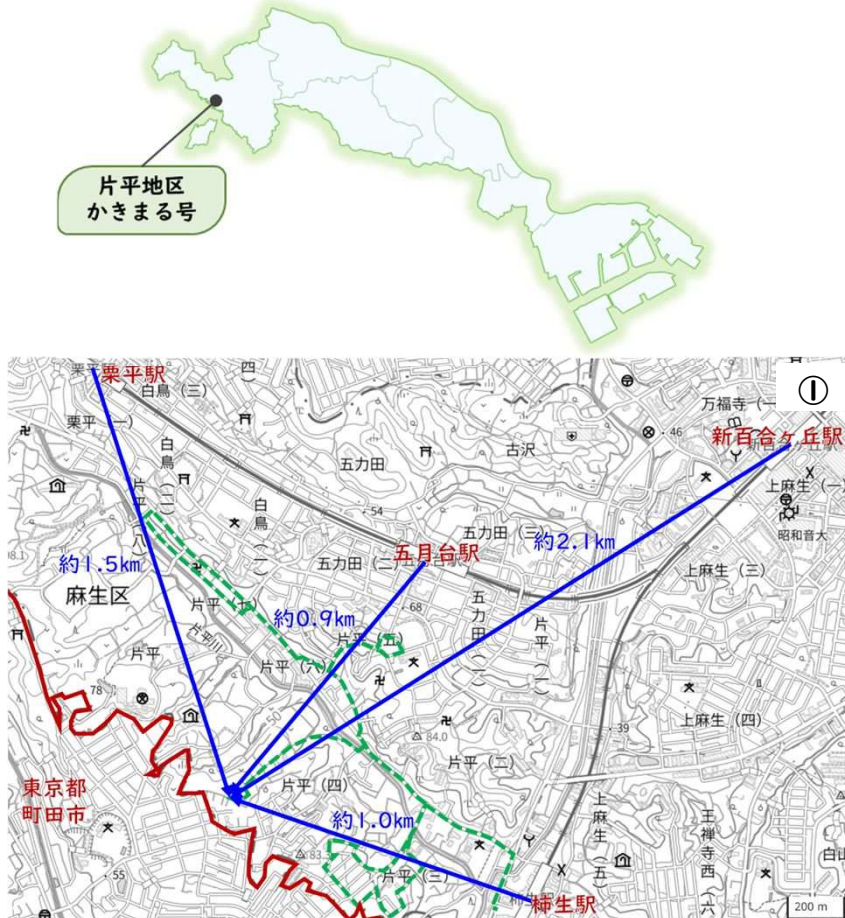


1. 麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について【協議事項】

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

Ⅰ. 地区の概要と取組の背景について

- 運行エリアは川崎市麻生区の北部に位置し、エリアの人口が**約7,500人**（片平3丁目から片平7丁目）、内65歳以上の人口は**約1,500人**（エリア人口の**約2割**）のエリアである。
※「川崎市町丁別世帯数・人口」、「川崎市町丁別年齢別人口」（令和7年12月末時点）を参照
- 片平4丁目地区と鉄道駅は、直線距離にして、新百合ヶ丘駅から南西に**約2.1km**、柿生駅から西に**約1km**に位置する。(①)
- 高低差は、生活拠点となる柿生駅まで**約40m**となっている。(②)



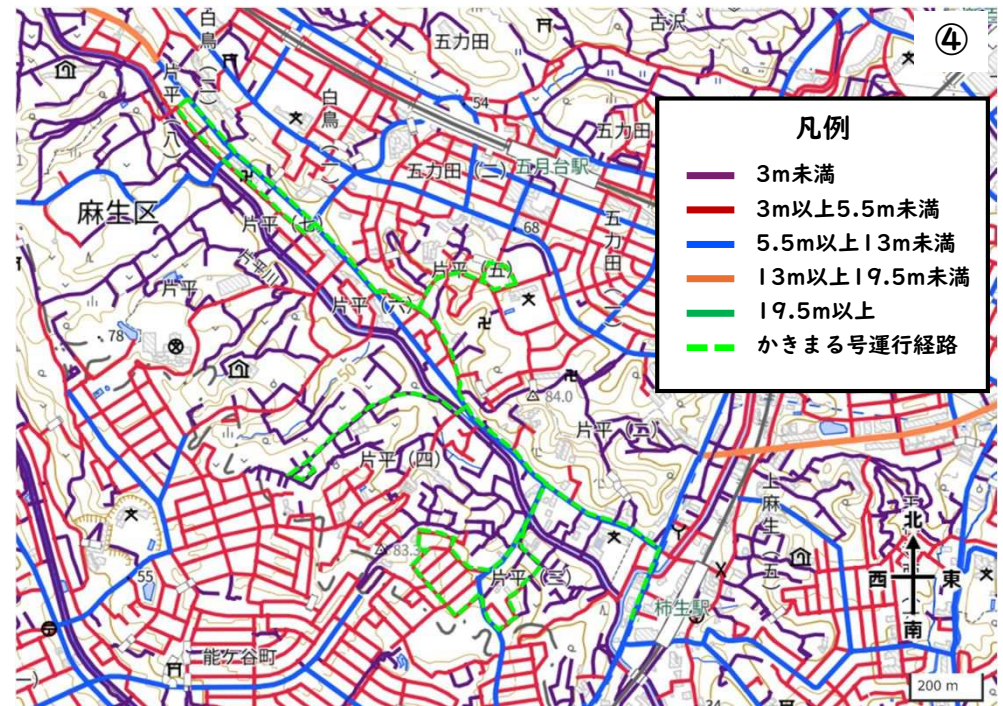
「色別標高図、陰影起伏図」（国土地理院）
(<https://maps.gsi.go.jp/#7/36.818080/138.548584/&base=std&ls=std%7Crelief&blend=0&disp=1&lcd=relief&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>) をもとに川崎市役所作成

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

Ⅰ. 地区の概要と取組の背景について

- 地区内の幹線道路は路線バスが運行しているが、便数は多くない。(③)
- 居住エリアは、勾配や道路幅員等により、**路線バスの運行が困難なエリア**である。(④)

- 
- ・ 当該地区の住民は移動に苦慮していることから、地域課題の解決に向け、**地域住民を中心とした地元協議会を設立**。
 - ・ 地元協議会が主体となり、**地域全体で支える地域交通を確立し、持続的な運行の実現**に向け、令和4年度より運行実験を実施してきた。



麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

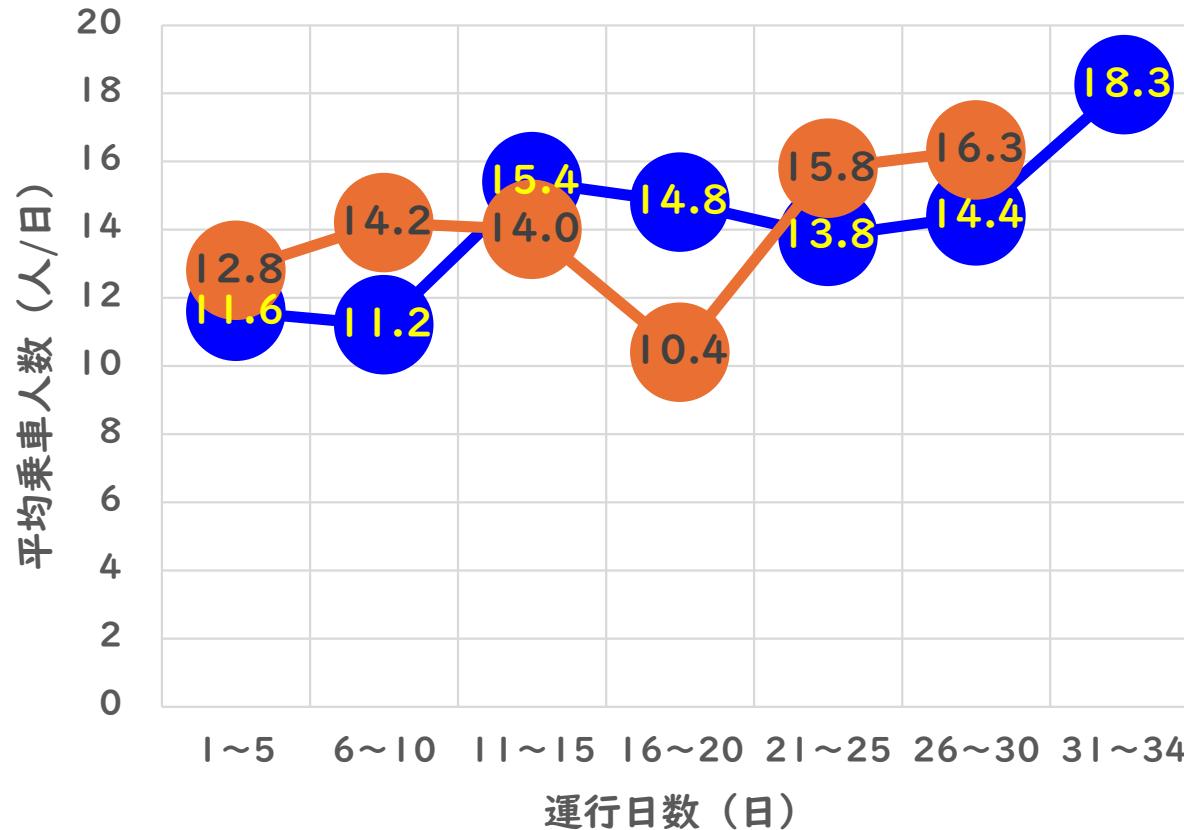
2. これまでの取組の経過について

- 平成29年度 協議会設立
アンケート調査の実施やルートの検討
新型コロナ感染症により活動の休止
- 令和4年度 トライアル運行（無償での運行実験）
愛称「CAP号」
- 令和6年度 有償での運行実験（1回目）
「CAP号」→「かきまる号」に名称を変更
- 令和7年度 有償での運行実験（2回目）

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

①利用者数について

乗車人数推移



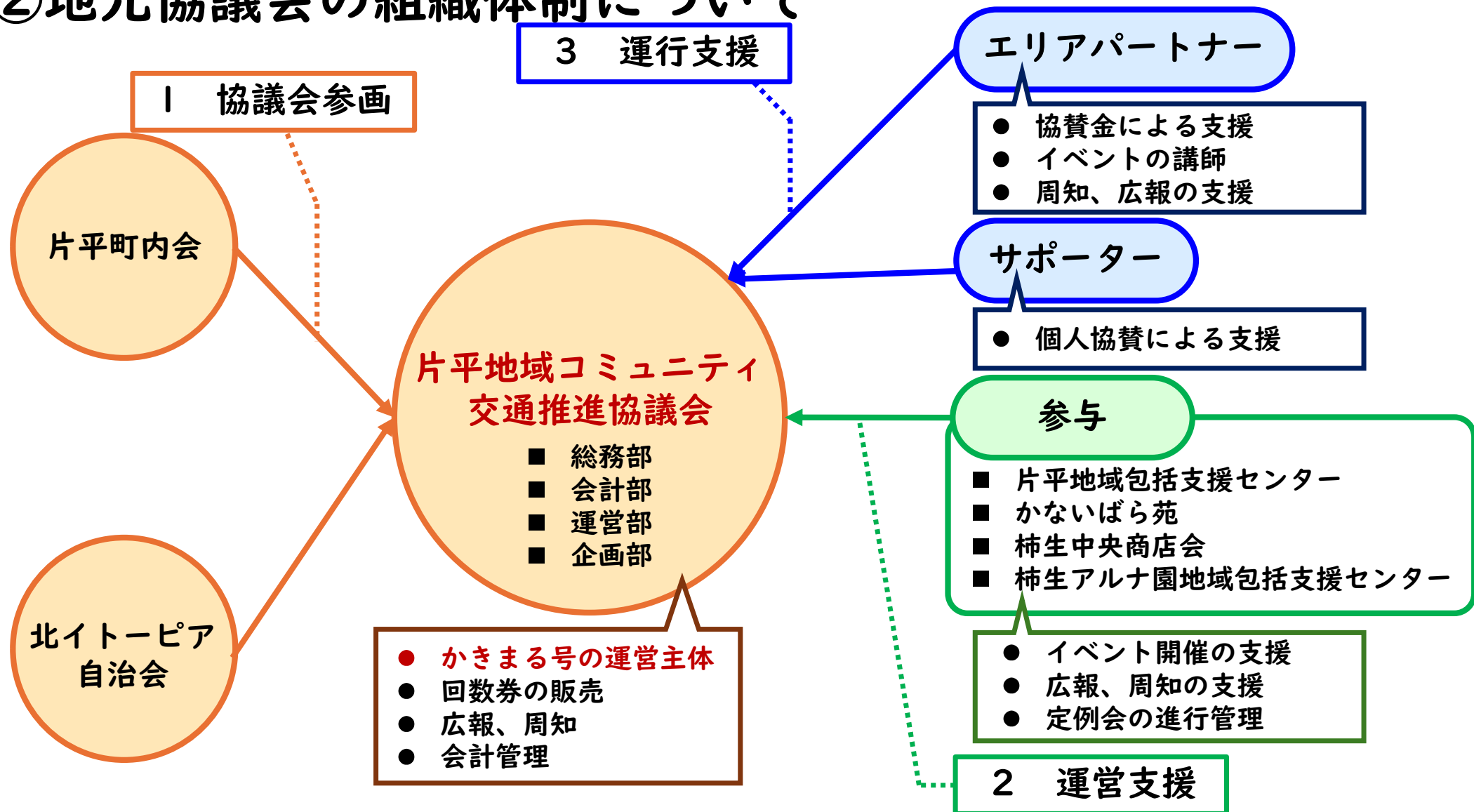
● R6 過去3度の実験で、
● R7 合計約**2,000人**が乗車

- ◆安定した利用者数があり、地域の利用ニーズが確認できた。
- ◆多くの個人サポーターから募金があり、乗らなくても支える必要がある交通と認識されている。

⇒地域に必要とされる交通と認められる。

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

②地元協議会の組織体制について



⇒ 1、2、3より地域全体で支える体制となり、**持続可能な組織体制を構築**

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

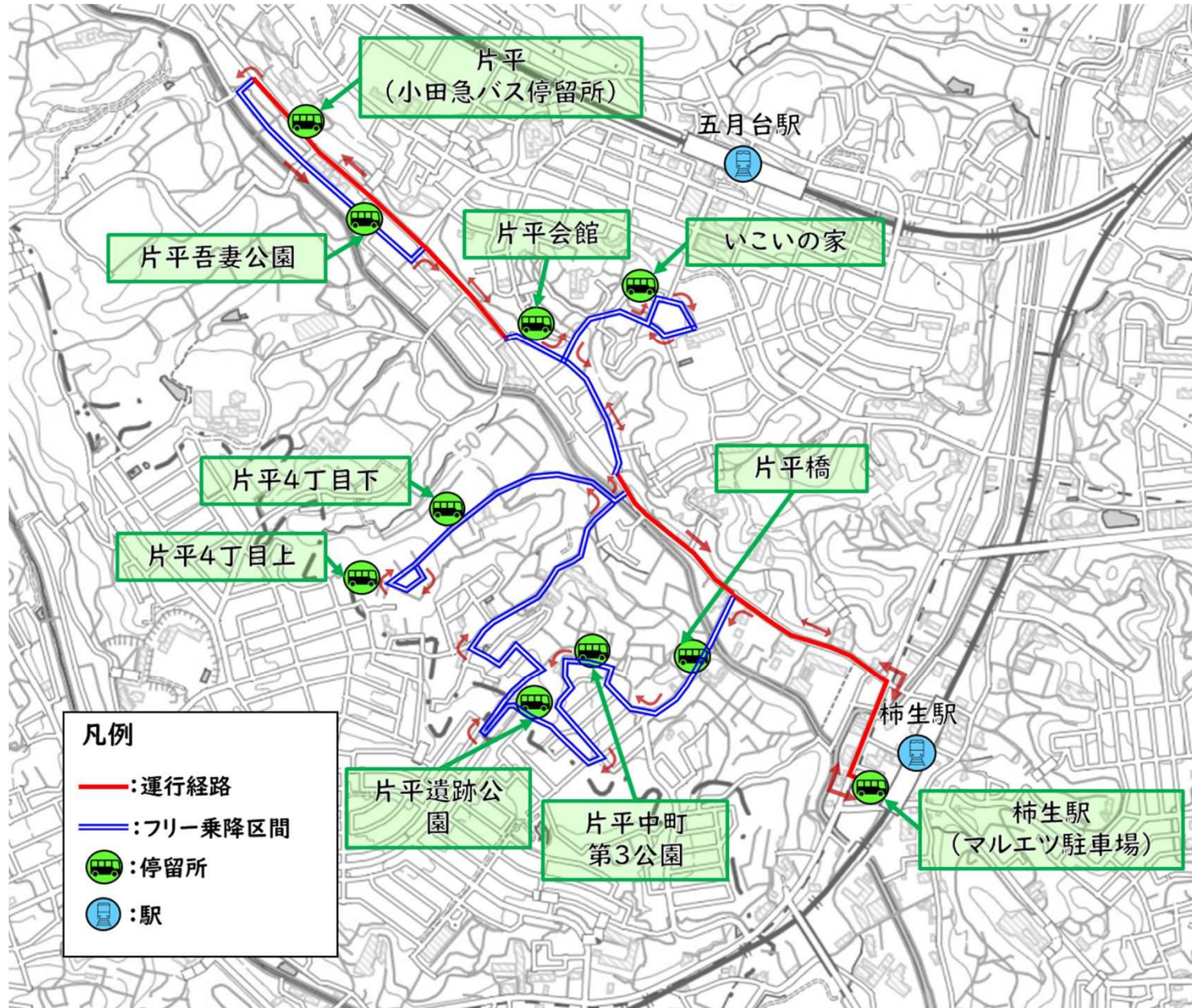
本格運行の概要（案）

- 運行主体：片平地域コミュニティ交通推進協議会
- 運行事業者：コスモ交通株式会社
- 運行形態：道路運送法第4条による旅客運送
- 運行開始：令和8年10月頃～
- 運行方式：路線定期型
（一部、フリー乗降区間を設定）
- 運行日：月曜日、金曜日（休日、年末年始を除く）
- 運行時間：9時～15時まで（9便）
- 運賃：300円（10枚綴り回数券 2,000円）
- 支払い方法：現金又は回数券
- 運行車両：コスモ交通株式会社が所有する
タクシー車両を活用
- 乗車定員：4名（運転手除く）



麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

運行経路（案）



麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

時刻表

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	1
	柿生駅	片平橋	片平中町 第3公園	片平遺跡 公園	片平4丁 目下	片平4丁 目上	片平	片平吾妻 公園	片平会館	いこいの 家	柿生駅
1便	9:00	9:03	9:04	9:06	9:10	9:11	9:17	9:19	9:21	9:22	9:27
2便	9:35	9:38	9:39	9:41	9:45	9:46	9:52	9:54	9:56	9:57	10:02
3便	10:10	10:13	10:14	10:16	10:20	10:21	10:27	10:29	10:31	10:32	10:37
4便	10:45	10:48	10:49	10:51	10:55	10:56	11:02	11:04	11:06	11:07	11:12
5便	12:12	12:15	12:16	12:18	12:22	12:23	12:29	12:31	12:33	12:34	12:39
6便	12:47	12:50	12:51	12:53	12:57	12:58	13:04	13:06	13:08	13:09	13:14
7便	13:22	13:25	13:26	13:28	13:32	13:33	13:39	13:41	13:43	13:44	13:49
8便	13:57	14:00	14:01	14:03	14:07	14:08	14:14	14:16	14:18	14:19	14:24
9便	14:32	14:35	14:36	14:38	14:42	14:43	14:49	14:51	14:53	14:54	14:59

※今後変更の可能性があります。

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の本格運行について

移動円滑化基準適用除外について

● 移動円滑化基準適用除外とは

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）に基づき、乗合バス事業者が新たにバス車両を導入する場合、**法令に基づく基準**（公共交通移動等円滑化基準）に**適合した車両を導入**しなければならないこととされています。

ただし、運行の態様や特別な事由により、すべての**基準を満たすことが出来ない場合、地域公共交通会議の協議を経て**地方運輸局に申請し、認定を受けることで、**同基準の一部が適用除外**となります。

- 移動円滑化基準適用除外の認定を申請することができる自動車のうち、以下に該当車両総重量が5t以下であって乗車定員が23人以下の自動車

適用除外の 条項と内容

- ・ 乗降口の幅80cm以上（第37条第2項）
- ・ スロープ板（第37条第2項）
- ・ 車椅子スペース（第39条）
- ・ 通路（第40条）
- ・ 車内放送（第41条第1項）
- ・ 車外放送（第41条第2項）
- ・ 車外行先表示（第41条第3項）

適用除外の 理由

- ・ 当該地区は、**狭隘箇所や急勾配**な箇所が多く、使用する車両は小型でなければ運行が困難であるため。
- ・ 車椅子スペース等、車内の空間を確保した場合、定員超過が生じ、必要な輸送力の確保が困難になるため。
- ・ 運行情報提供設備等について、設備ではなく、運用やシステム等によるソフト面での対応を行うため。



使用予定車両（ジャパントクシー）
※車体の色や仕様は変更する可能性があります。

2. 令和8年度第2回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について 【報告事項】

（麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の運賃設定について）

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の運賃設定について

運賃設定について

●運賃設定の考え方

・既存交通との差別化

コミュニティ交通「かきまる号」は、**路線バスと同様に路線定期型の運行を行う要素**と、一部区間においては、**ルート上の任意の場所で乗降できるタクシーと同様に乗降場所が固定されていない要素**を兼ね備えている。

また、運行車両は、タクシー車両を活用しており、着座での利用に限定されていることから、**運賃は、路線バス以上、タクシー未満を基本として設定**する。

・持続可能な交通サービスの実現

有償での運行実験を2度実施し、持続可能な収支バランスを検証し、設定する。

●運賃

300円（10回綴り回数券2,000円）

→周辺地域を運行する路線バスの運賃（小田急バス250円/回）以上を基準とし、タクシーの初乗料金（500円）未満となる運賃として設定。

また、運行事業者の負担軽減、利用者の利用促進を目的とし、回数券を設定。

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の運賃設定について

利用者（住民等）、その他利害関係者への説明

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

（例） ※（ ）内は想定する対象者

- ①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）
- ②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）
- ③自治会への説明会（住民、利用者）
- ④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）
- ①と②はいずれかを実施、③と④は併せて実施。 ※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

国土交通省資料「一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について」（抜粋）

③住民、利用者からの意見

- ☐ 片平地域コミュニティ交通推進協議会
- ・異論無し。

④利害関係者からの意見

- ☐ 神奈川県バス協会
- ・異論無し。
- ☐ 神奈川県タクシー協会川崎支部
- ・異論無し。
- ☐ 神奈川県個人タクシー協会
- ・異論無し。

麻生区片平地区コミュニティ交通「かきまる号」の運賃設定について協議を行い、委員の過半数の賛成により、承認されました。

3. 令和7年度に実施したコミュニティ交通の導入に向けた取組について〔報告事項〕

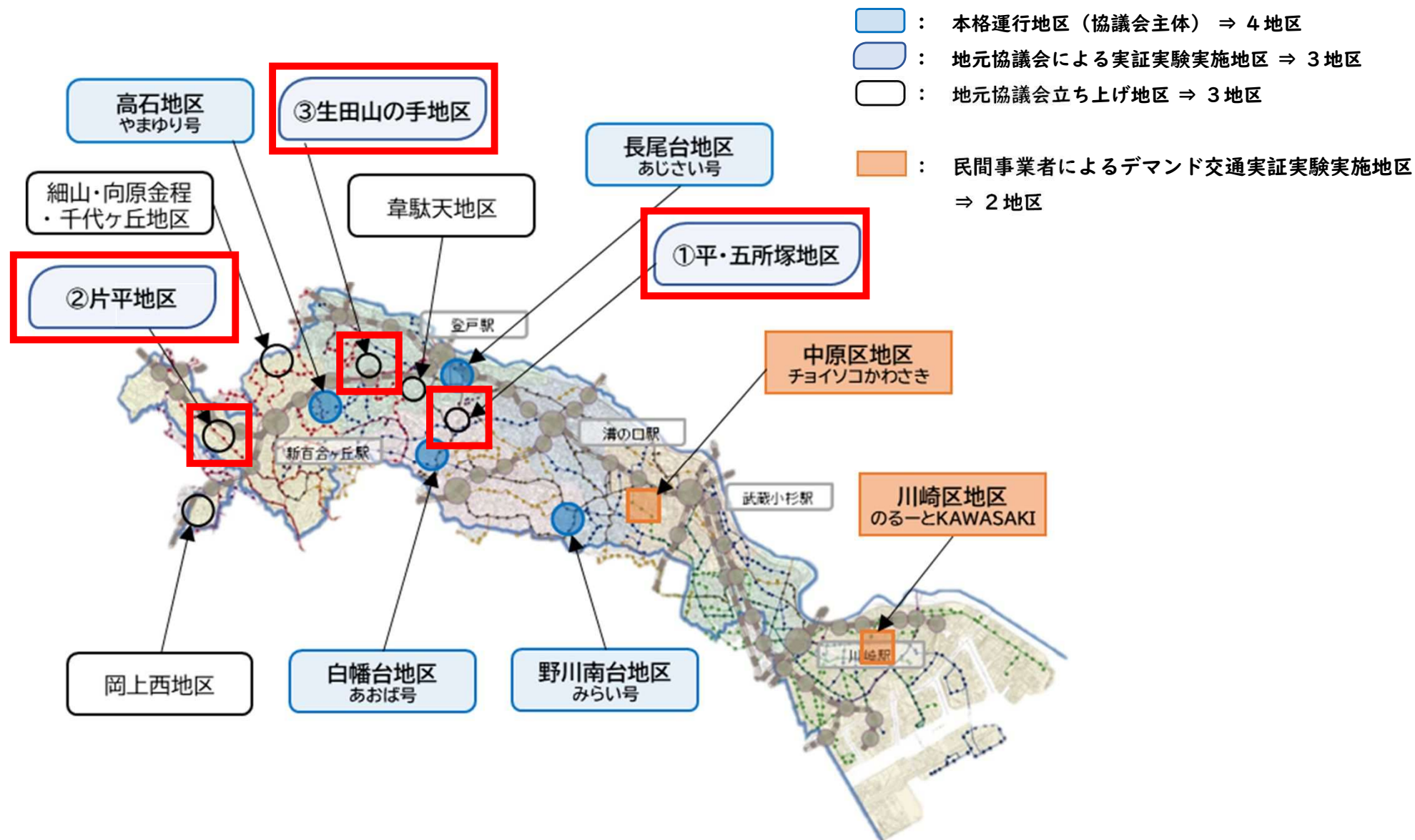
(1) 地元協議会を主体としたコミュニティ交通の取組について

- ①麻生区片平地区「かきまる号」の運行実験について
- ②宮前区平地区「つばめ号」の運行実験について
- ③多摩区生田山の手地区「ぺあたく山の手号」の運行実験について

(2) 民間事業者による新技術・新制度を活用した取組について〔オンデマンド型〕

- ・川崎区の一部「のるーとKAWASAKI」
(川崎鶴見臨港バス株式会社)
- ・中原区・高津区・幸区の一部「チョイソコかわさき」
(株式会社アイシン)

(1) 地元協議会を主体としたコミュニティ交通の取組について



3-(1)-① 麻生区片平地区「かきまる号」運行実験の概要について

1 目的

- 麻生区片平地区における町田市境付近の住民は、生活拠点となる柿生駅との高低差（約40m）の移動に苦慮しており、その末端交通の確保に向けた取組。
- 令和7年度は、令和6年度の有償の運行実験の結果を踏まえ、運行の効率化に向け、運行時間を集約する等の改善を図り、更なる利用者の獲得等に向けた取組。

2 経緯

- 平成29年12月 協議会設立
- 令和4年10月 トライアル運行（令和5年2月まで）
- 令和5年度 トライアル運行結果検証
- 令和6年9月 有償での運行実験（令和6年12月まで）
- 令和7年11月 有償での運行実験（令和8年3月まで）

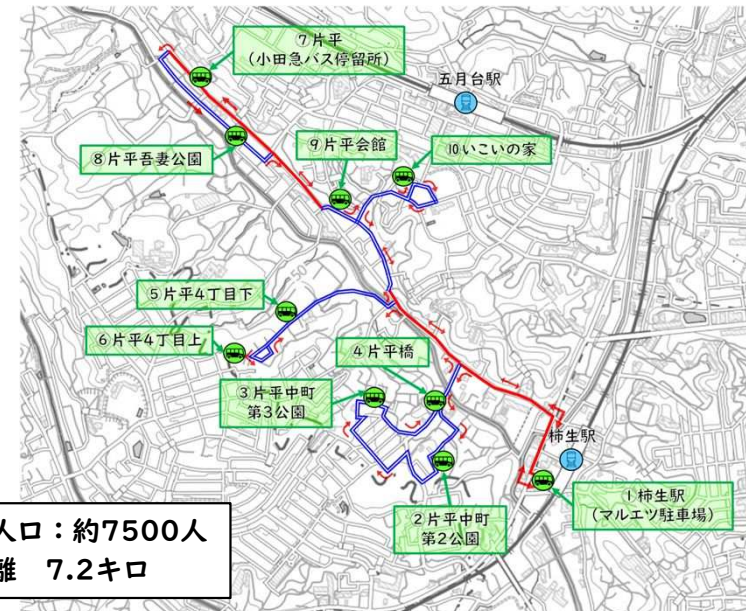
3 令和7年度の運行実験における取組内容について

令和6年度の運行実験で確認された課題を踏まえ、令和7度は以下の取り組みを実施した。

- 利用の多かった時間帯に**運行時間を集約**し、運行を効率的に行った。
- 複数あった**運行経路を1つに集約**し、1便で地域を網羅的に運行することで、利便性を向上した。
- 車内で回数券を販売するなど、販売機会を創出し、利用促進を行った。
- 地域の事業者等を主とした**協賛パートナーの裾野の拡大**。
- 認知度の向上や利用促進を目的とし、地元の病院や企業等と連携した外出のきっかけづくりイベントを継続して実施した。

4 運行内容について

- 愛称 かきまる号
- 運行形態 定時定路線（乗合い型）
- 運行期間 令和7年11月17日～令和8年3月16日
- 運行日 月曜日、金曜日
- 運行時間 9時～15時
- 運賃 300円、回数券（11回綴り）3000円
- 乗車定員 4名（運転手除く）
- 運行事業者 コスモ交通株式会社



5 今後のスケジュール

- 令和8年10月† 本格運行予定

3-(1)-② 宮前区平地区「つばめ号」の運行実験の概要について

1 目的

- 高山団地をはじめとする高台の住民は、路線バスのバス停や生活利便施設が立地する麓のバス通りとの高低差（約50m）の移動に苦慮しており、その末端交通の確保に向けた取組。
- 令和7年度は、地元協議会が主体となり、地域全体で支える地域交通を確立し、持続的な本格運行の実現に向けた取組。

2 経緯

- 平成29年 8月 協議会設立
- 令和 4年11月 トライアル運行（令和5年3月まで）
- 令和 5年10月～ 有償による運行実験（令和6年2月まで）
- 令和 6年10月～ 2度目の有償の運行実験（令和7年3月まで）
- 令和 7年 9月～ 3度目の有償の運行実験（令和8年3月まで）

3 令和7年度の運行実験における取組内容について

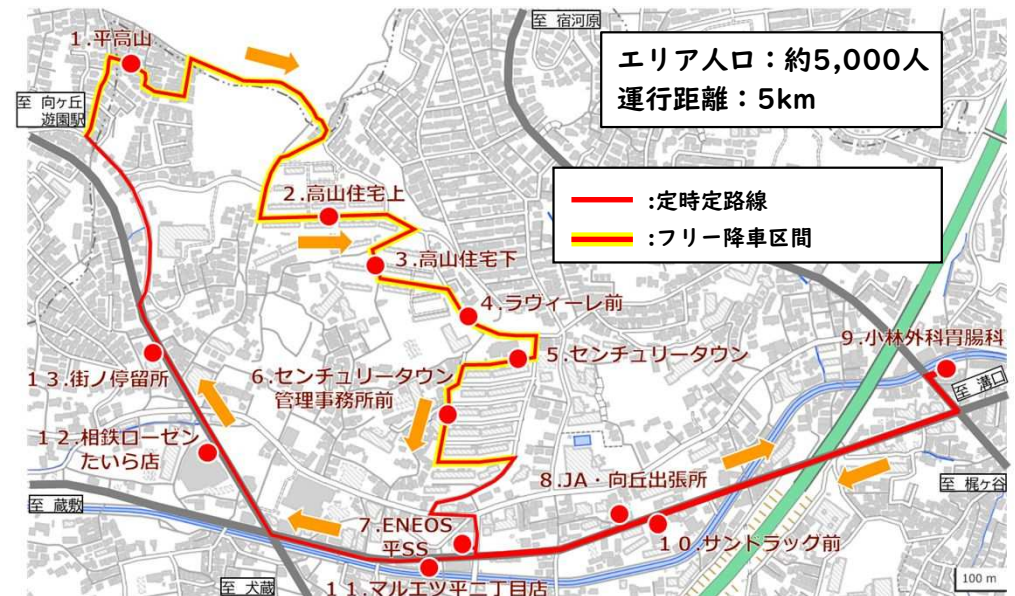
地域が主体となり、継続した運行を行うため、以下の取組みを行った。

- 地域から必要とされる地域交通となるよう、更なる**利用者の獲得に向けた**取組みを行った。
- ジャンボタクシー購入補助制度を活用し、輸送力の確保に向け、取組みを行った。
- 地域のクリニック等と連携した**外出のきっかけづくり**を実施し、交通×医療・福祉の連携した取組みを行った。
- 継続的な運行に向け、**新たな協賛事業者の獲得や個人協賛（募金）制度を導入**するなどの取組みを行った。

⇒協議会が主体となり、地域が必要とする交通を、地元の医療従事者等と連携して地域全体で支える体制を整え、**持続可能な運行を行う仕組みづくり**に取組む。

4 運行内容について

- 愛 称 つばめ号
- 運行形態 定時定路線（乗合い型、循環方式）
- 運行期間 令和7年9月29日～令和8年3月30日
- 運行日 月、金曜日
- 運行時間 10時～14時（※過年度の利用実態より）
- 運 賃 300円
回数券（11回綴り）2000円、定期券2000円/月
- 乗車定員 4～7名（運転手除く）
- 運行事業者 東栄興業株式会社



5 今後のスケジュール

- 令和8年9月 本格運行予定

3-(1)-② 宮前区平地区「つばめ号」の運行実験の概要について

現在の進捗状況

- 1月28日に本地域公共交通会議で協議
- 4条乗合の許可を申請中（7/31日提出）
- 10月の運行開始を目指す

3-(1)-③ 多摩区生田山の手地区「ぺあたく山の手号」の運行実験の概要について

1 目的

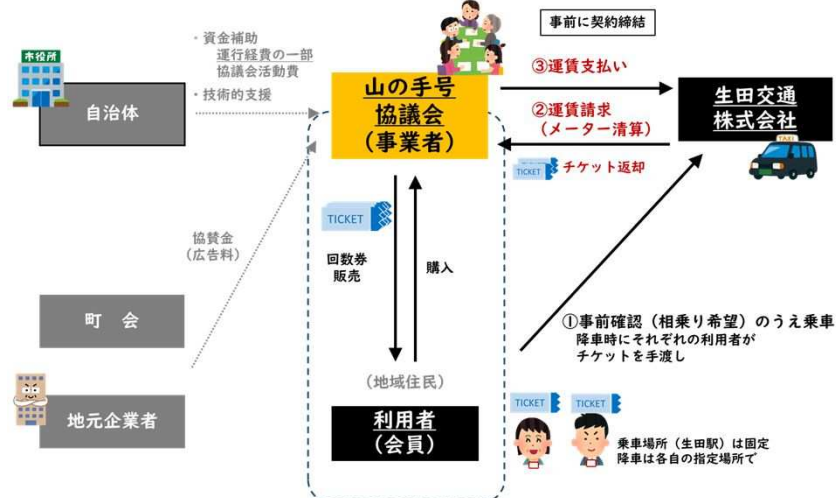
- 生田駅北側の高台に居住する住民の買い物等の移動の課題解決と、ドライバー不足等による限られたタクシー車両での輸送の効率化に向けた取組。

2 経緯

- 令和元年11月 協議会設立
- 令和4年2月 オンデマンド交通実証実験（令和4年4月まで）
- 令和6年3月 あいのりタクシー「山の手号」実証実験（令和6年9月まで）
- 令和7年11月 「ぺあたく山の手号」実証実験

3 令和7年度の運行実験における取組内容について

- 令和6年度の実験時は降車場所が3カ所に限定されていたが、令和7年度は、**エリア内どこでも降車場所を指定**できる運行形態に改善。
- **協議会がタクシーと利用者の間に入り運営**することにより、利用者は均一料金、運行事業者はメーター運賃を収受する仕組みを試行。



- 支払い方法は**チケット制を導入**し、キャッシュレス化。
- 利用推奨時間を設定し、相乗り率を向上。

4 令和7年の運行内容について

- 愛称 ペあたく山の手号
- 運行期間 令和7年11月16日～令和8年3月31日
- 運行日 毎日
- 運行時間 11時～21時まで（毎時00分、30分を推奨。）
- 運賃 1人の場合チケット2枚/人
2人の場合チケット1枚/人
- 乗車定員 2人
- 運行事業者 生田交通株式会社



1

ぺあたくを希望される方は、ネクストラップを身に着けるか、又はぺあたくの札を持って列に並び。

2

ぺあたくのネクストラップ又は札を持った方が先頭になった際に、後方でぺあたくを希望している方がいればあいのり乗車。

3

ご乗車は1便あたり大人同士で最大2名まで。大人1名と大人1名+12歳未満の子ども2名まで可能。

一緒に乗りましょう！

大人2名（子ども2名まで）であいのり

はい！ありがとうございます。前の方、お先に失礼します。

乗車定員 2名（運転手を除く）

こんな乗り方も可能です

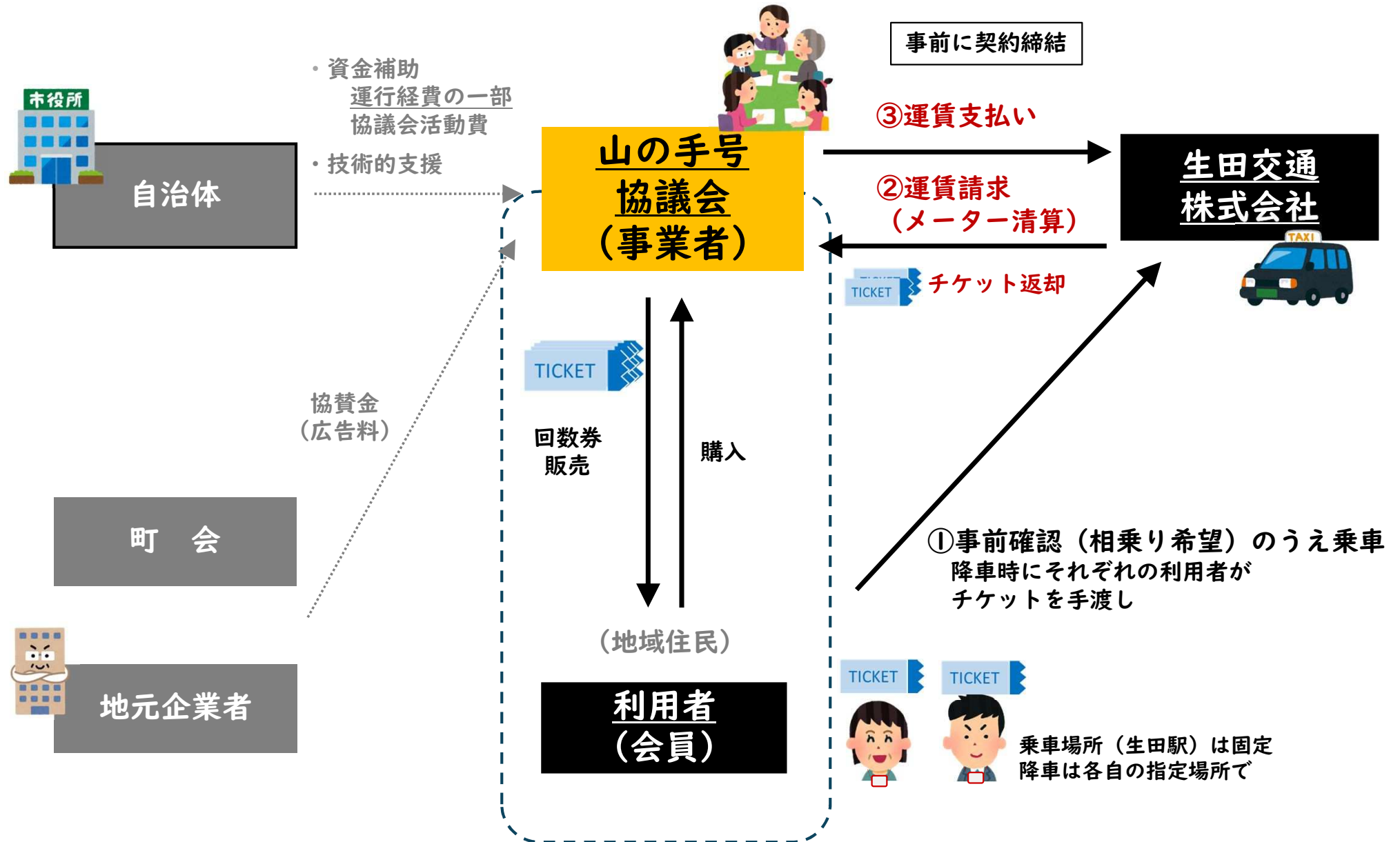
※大人2名と子ども2名を乗せた場合

5 今後のスケジュール

- 令和8年度 運行方法の改良等に向け検討を実施

3-(1)-③ 多摩区生田山の手地区「ぺあたく山の手号」の運行実験の概要について

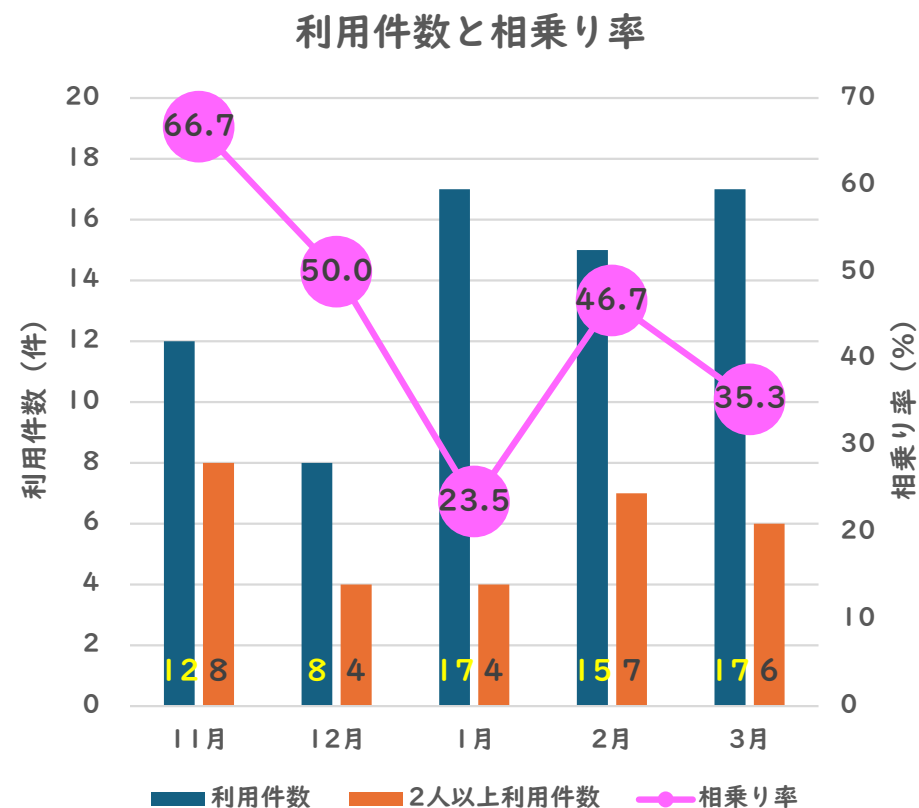
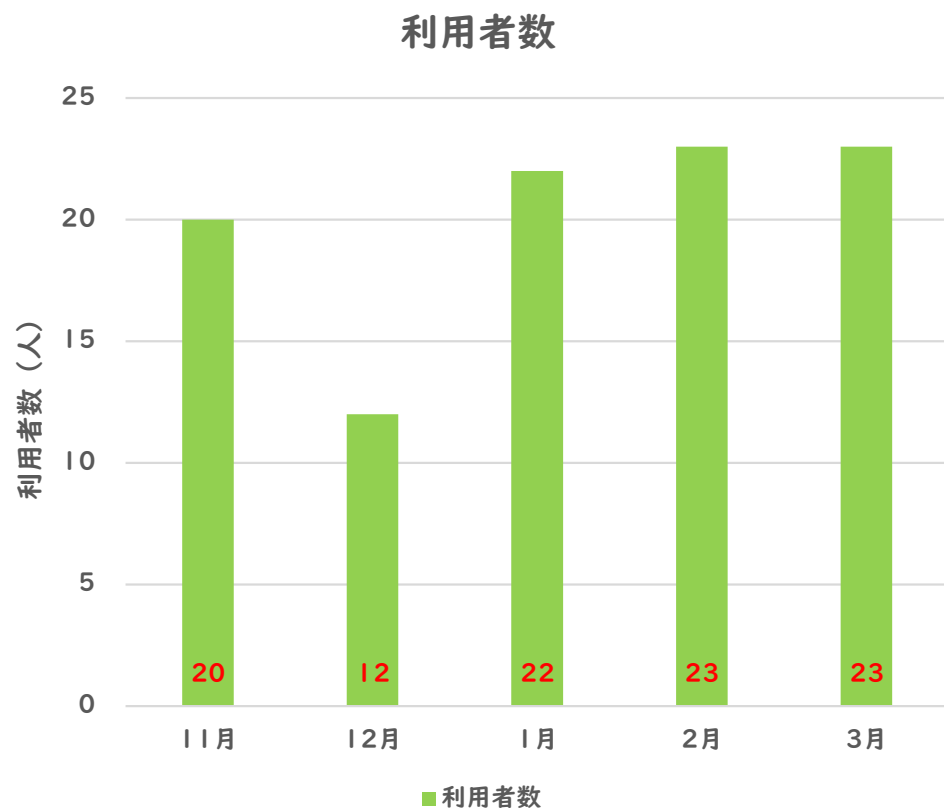
コミュニティ交通「ぺあたく山の手号」 運営スキーム



3-(1)-③ 多摩区生田山の手地区「ぺあたく山の手号」の運行実験の概要について

令和7年度 運行状況について

- 4カ月半の運行で、**利用件数は69件**、利用者数は**100人**。
(R6年度は、6カ月で15件、30人)
- 69件中29件が2人以上で乗車しており、**相乗り率は約4割強**。

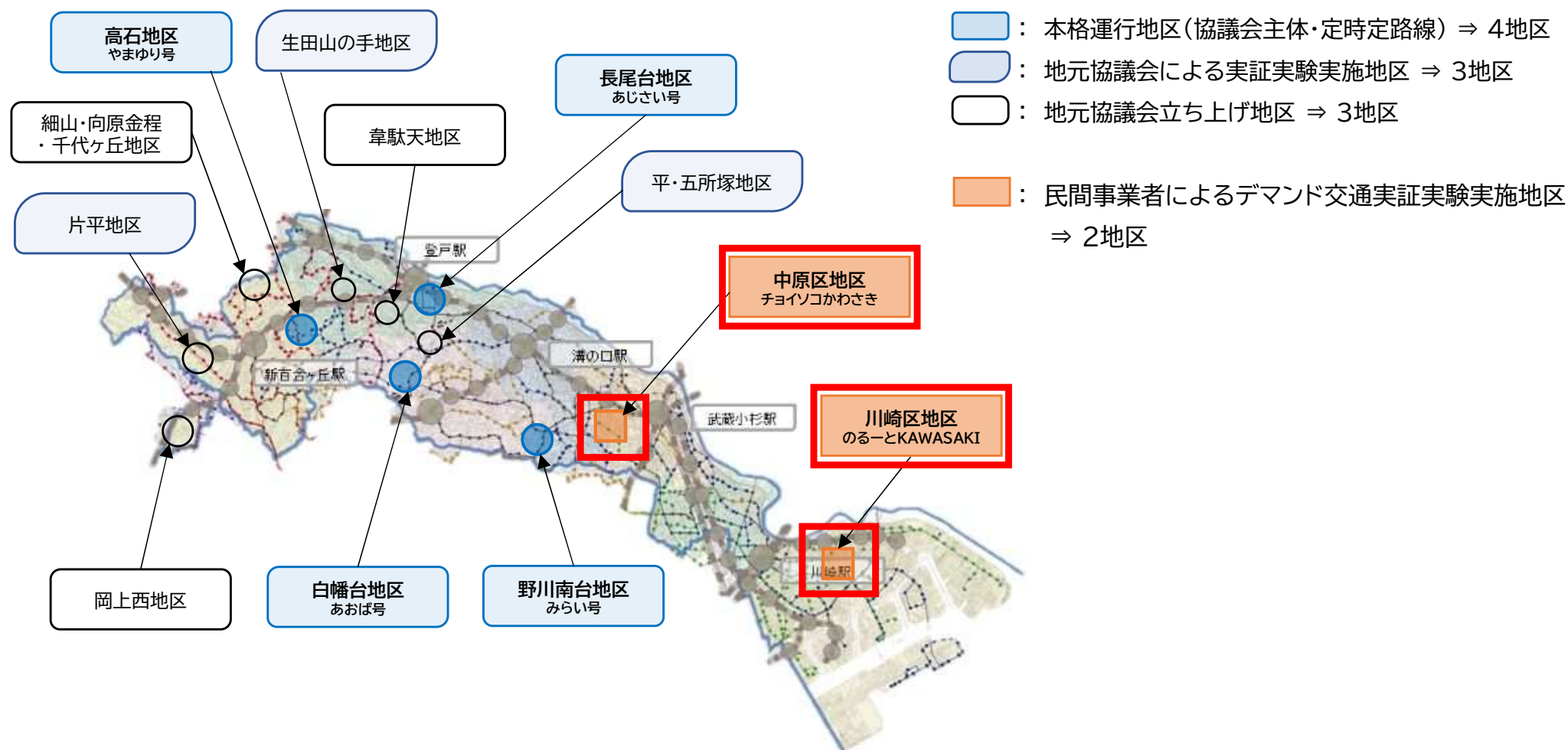


⇒運用方法の改良等に向け検討を実施

(2) 民間事業者による

新技術・新制度を活用した取組について【オンデマンド型】

資料3



のるーとKAWASAKI実証実験結果の概要【R7年度】

資料3

○ 運行概要

実施主体	川崎鶴見臨港バス株式会社（システム事業者：ネクストモビリティ）
運行期間	R7.10.1～R8.3.31（6ヶ月）
運行日	週6日（平日、土曜運行）※日曜、年末年始は運休
運行時間	8:00～18:00（車両1台）※12月より2台体制
運賃	大人500円、小児250円
決済方法	車内：交通系ICカード、現金 事前決済：LINE、のるーとアプリ
予約方法	会員登録後、専用アプリまたはLINE、電話、一部施設にて会員登録不要の予約タブレット端末あり（5日前から乗車直前まで）
乗車定員	8名（運転手除く）
停留所	コンビニエンスストア、商業施設、病院、公園など
連携事業	モビリティステーション『KAWASAKIのるーとHUB』（川崎市委託事業）
活用補助	川崎市モビリティサービス導入等の支援及び補助金

⇒R8.4.1～本格運行実施（R7.3月 第3回交通会議にて報告）

R7年度の実証実験のポイント

- ① 持続的な運行に向けた有償運行の実施
⇒収支率の向上
- ② さらなる利用促進に向けた電話予約の実施
⇒予約取得率の向上
- ③ モビリティハブ「KAWASAKIのるーとHUB」との連携
⇒快適な待合環境の提供



チョイソコかわさき実証実験結果の概要【R7年度】

資料3

○ 運行概要

実施主体	株式会社アイシン（システム事業者）
運行期間	R7.11.1～R8.2.27（4ヶ月）
運行日	週3日（月・水・金）※祝日、年末年始は運休
運行時間	9:00～17:00（車両1台）（6時間）
運賃	500円
決済方法	現金（車内決済）
予約方法	会員登録のうえLINE、WEB（2週間前から乗車直前まで）
乗車定員	6名（運転手除く）
運行事業者	ワールド交通株式会社
停留所	スーパー、カーディーラー、病院、公共施設、住宅地など
連携事業	モビリティステーション『MobiSt.川崎.橘公園』（川崎市委託事業）
活用補助	川崎市モビリティサービス導入等の支援及び補助金

R7年度の実証実験のポイント

- ① 運行開始時刻を
10時から9時へ繰り上げ
⇒朝の利便性向上
- ② 運行車両は定員6名の
ジャンボタクシー活用
⇒予約取得率の向上
- ③ カーディーラー4店舗を
休憩・待合スペースとして活用
⇒快適な待合環境の提供



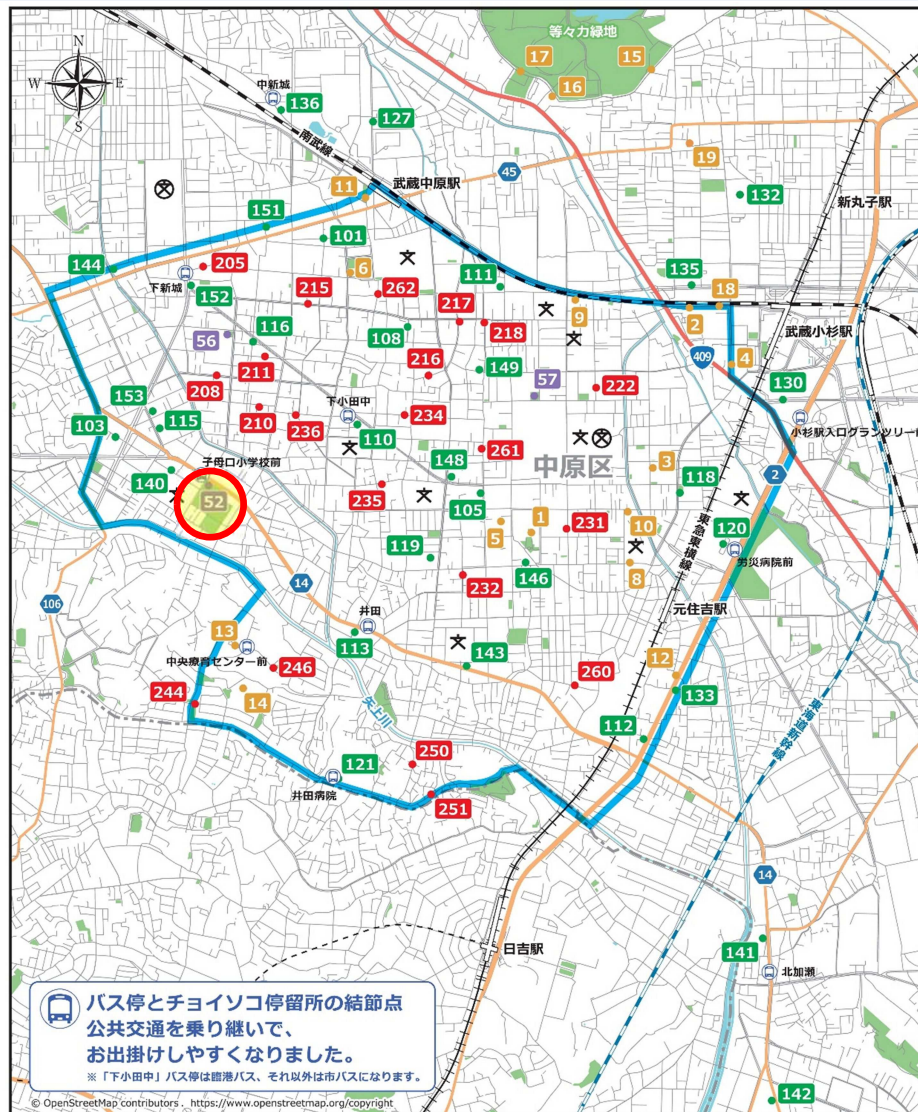
○ 運行エリア・停留所

資料3

チョイソコかわさき チョイソコかわさき停留所マップ



公共施設停留所	事業所停留所	住宅地停留所
1 国際交流センター	101 マルエツ中原店	144 ミニストップ 中原下新城3丁目店
2 中原区役所	103 ライフ子母口店	146 セブン-イレブン 川崎本月紙園町店
3 生涯学習プラザ	105 ユーコープ 井田三舞店	148 セブン-イレブン 川崎井田三舞町店
4 中原郵便局	108 いなげや川崎下小田中店	149 セブン-イレブン 川崎下小田中東店
5 聴覚障害者情報文化センター	110 日本調剤 武蔵中原薬局	151 セブン-イレブン 川崎下小田中1丁目店
6 中原区役所道路公園センター	111 候スギ薬局 上小田中店	152 セブン-イレブン 川崎下新城2丁目店
8 地域子育て支援センター にじ	112 Sandwich & Bakery Vertu375	153 セブン-イレブン 川崎子母口東店
9 地域子育て支援センター ちゃちゃ	113 ライフ中原井田店	
10 こども文化センター 住吉	115 そうごう薬局 子母口店	205 第5停留所
11 武蔵中原駅前	116 ミニレストランふぁみりー	208 第8停留所
12 元住吉駅前 (モトスミズ通り入口)	118 今井湯	210 第10停留所
13 中央療育センター	119 島崎神経外科整形外科医院	211 第11停留所
14 中部リハビリテーションセンター	120 関東労災病院	215 第15停留所
15 とどろき競技場1	121 井田病院	216 第16停留所
16 とどろき競技場2	127 富士通クリニック	217 第17停留所
17 とどろきアリーナ	130 グランツリー武蔵小杉	218 第18停留所
18 武蔵小杉駅前	132 日本医科大学武蔵小杉病院	222 第22停留所
19 中原区保育・子育て総合支援センター	133 北村医院	231 第31停留所
	135 武蔵小杉森のこどもクリニック	232 第32停留所
	136 ウェインストヨタ神奈川 中原店	234 第34停留所
	140 トヨタモビリティ神奈川 中車タウン中原	235 第35停留所
	141 ウェインストヨタ神奈川 北加瀬店	236 第36停留所
	142 ウェインストヨタ神奈川 加瀬店	244 第44停留所
	143 ミニストップ 川崎井田店	246 第46停留所
		250 第50停留所
		251 第51停留所
		260 第60停留所
		261 第61停留所
		262 第62停留所



● …R7新規追加

R7停留所

R7はモビリティステーションとの連携のため、R6より
公園停留所：橋公園を追加

[合計] **72箇所**

- ・公共施設 18箇所
- ・公園 3箇所
- ・事業所 31箇所
- ・住宅地 21箇所

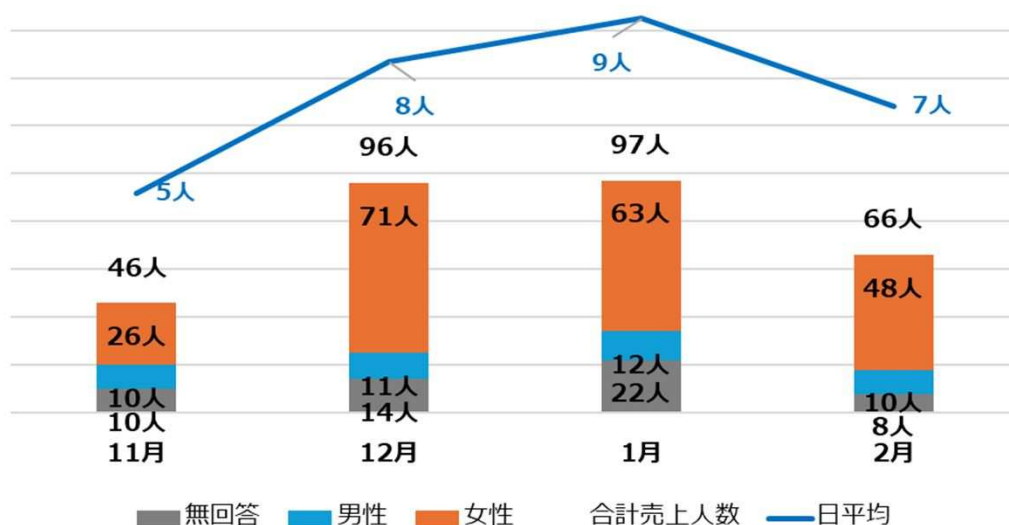
[エリア内] **61箇所**
[エリア外] **11箇所**

○ 利用実績（月別利用者、会員登録者）

資料3

月別利用者（未就学児を除く売上人数より）

[合計] 305人（約7人/日）
 [性別割合] 女性 68% 男 14% 無回答 18%
 [乗合率] 1.6人（未就学児含む総予約人数 ÷ 同出発時刻の総運行便数より）

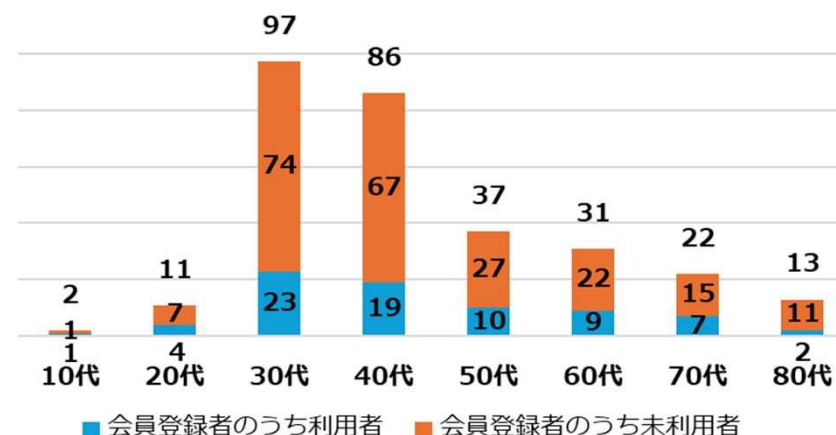


- ・過年度と同様に**女性の利用割合が高い**。
- ・モビリティステーションとの連携により周知を行った11月から12月にかけて利用者が増えていることから、利用者増には**継続的な周知・PR活動が重要**になるものとする。
- ・2月の伸び悩みについては、他と比較し外出自体を控える悪天候や祝日運休が重なった点も要因の1つと考えられる。

会員登録者

[会員登録者] 299人（内利用者：75人）
 [LINEお友達登録] 1,644人

単位：人



- ・会員登録者の年齢層は**30代、40代が多い**結果となった。
- ・会員登録者に占める利用者の割合は**各世代平均3割弱**と、会員登録はしてもらえたが多くは利用に繋がらない結果となった。一方で10代から80代まで幅広い年齢での登録が見られたことから、世代を問わず需要が見込まれ、利用者増に向けた対策の検討を要する。

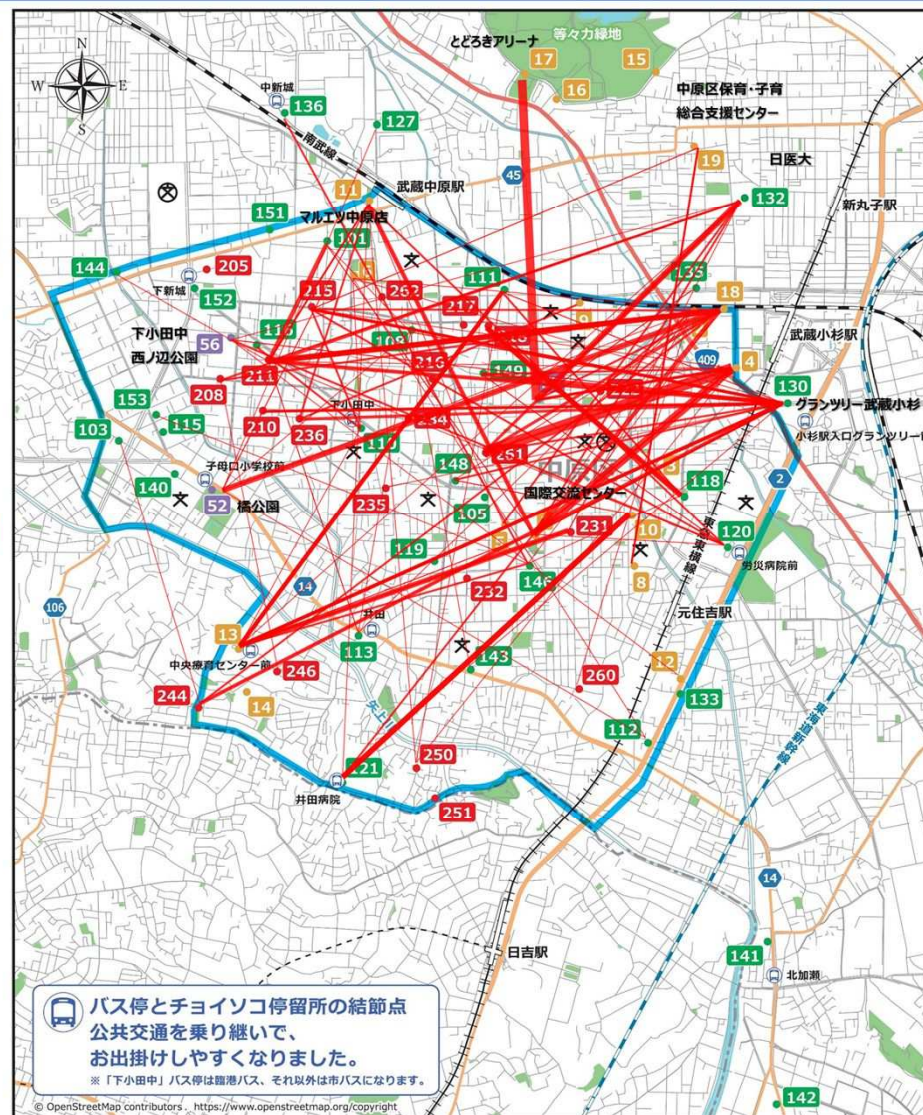
○ 乗降ODマップ（全体）

資料3

チョイソコかわさき 乗降ODマップ



公共施設停留所	事業所停留所	住宅地停留所
1 国際交流センター	101 マルエツ中原店	144 ミニストップ 中原新城3丁目店
2 中原区役所	103 ライフ子母口店	146 セブンイレブン 川崎木月紙園町店
3 生涯学習プラザ	105 ユーコープ 井田三舞店	148 セブンイレブン 川崎井田三舞町店
4 中原郵便局	108 いなげや川崎下小田中店	149 セブンイレブン 川崎下小田中東店
5 聴覚障害者情報文化センター	110 日本調剤 武蔵中原薬局	151 セブンイレブン 川崎下小田中1丁目店
6 中原区役所道路公園センター	111 関スギ薬局 上小田中店	152 セブンイレブン 川崎下新城2丁目店
8 地域子育て支援センター にじ	112 Sandwich & Bakery Vertu375	153 セブンイレブン 川崎子母口東店
9 地域子育て支援センター ちゃちゃ	113 ライフ中原井田店	
10 こども文化センター 住吉	115 そうごう薬局 子母口店	205 第5停留所
11 武蔵中原駅前	116 ミニレストランふあみりー	208 第8停留所
12 元住吉駅前（モトミズ通り入口）	118 今井湯	210 第10停留所
13 中央療育センター	119 島崎神経外科整形外科医院	211 第11停留所
14 中部リハビリテーションセンター	120 関東労災病院	215 第15停留所
15 とどろき競技場1	121 井田病院	216 第16停留所
16 とどろき競技場2	127 富士通クリニック	217 第17停留所
17 とどろきアリーナ	130 グランツリー武蔵小杉	218 第18停留所
18 武蔵小杉駅前	132 日本医科大学武蔵小杉病院	222 第22停留所
19 中原区保育・子育て総合支援センター	133 北村医院	231 第31停留所
	135 武蔵小杉森のこどもクリニック	232 第32停留所
	136 ウエイストヨタ神奈川 中原店	234 第34停留所
	140 トヨタモビリティ神奈川 中古車タウン中郷	235 第35停留所
	141 ウエイストヨタ神奈川 北加瀬店	236 第36停留所
	142 ウエイストヨタ神奈川 加瀬店	244 第44停留所
	143 ミニストップ 川崎井田店	246 第46停留所
		250 第50停留所
		251 第51停留所
		260 第60停留所
		261 第61停留所
		262 第62停留所



主に利用されたMP

- ・国際交流センター
- ・グランツリー武蔵小杉
- ・今井さくら公園
- ・中原郵便局
- ・中央療育センター
- ・武蔵小杉駅

利用傾向

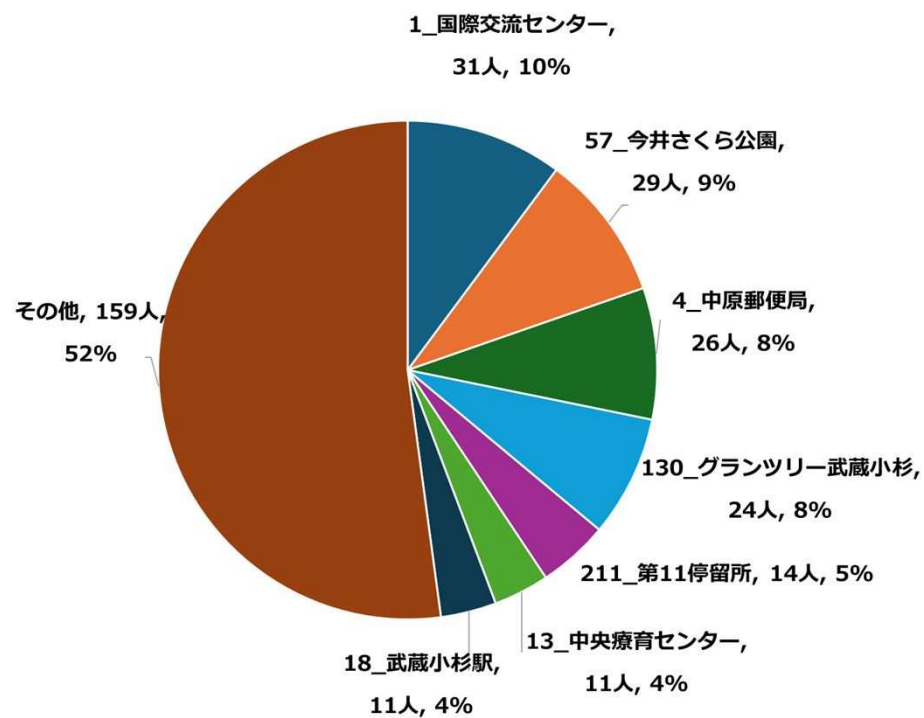
- ・主要駅である武蔵小杉、武蔵中原を基点とした移動が多く見られた。
- ・病院施設や公共施設での利用が多かった。
- ・駅から離れた郊外からエリア内を広く利用した移動も多く、エリア内における移動需要の高さ、利便性向上の必要性が再確認された。

○ミーティングポイント別乗降車人数（全体）

資料3

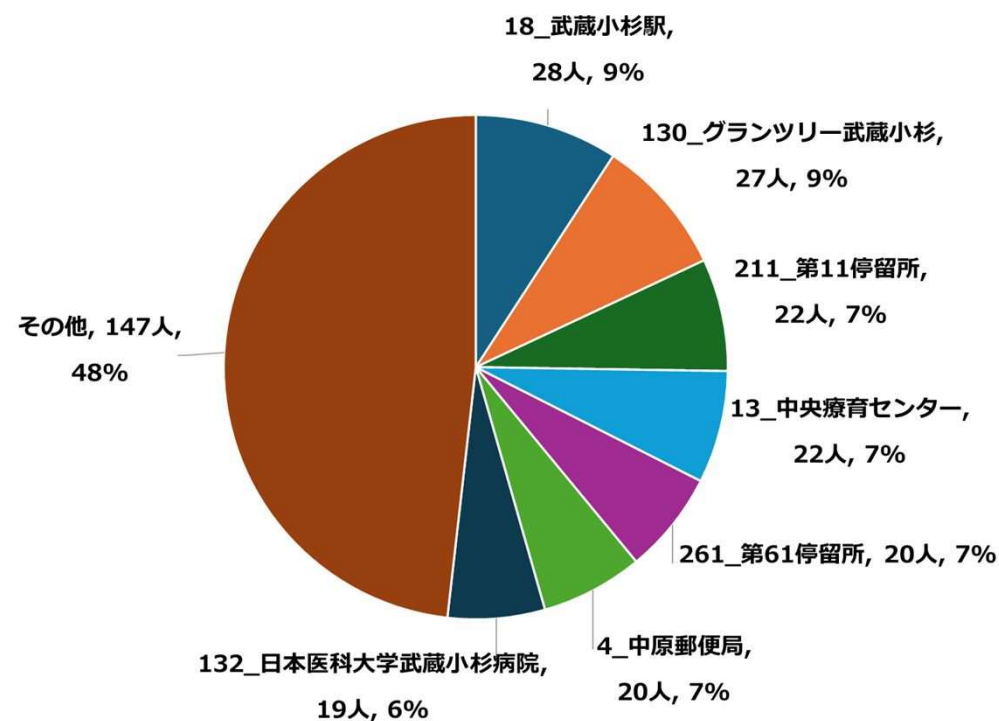
乗車人数（未就学児を除く売上人数より）

N=305



降車人数（未就学児を除く売上人数より）

N=305

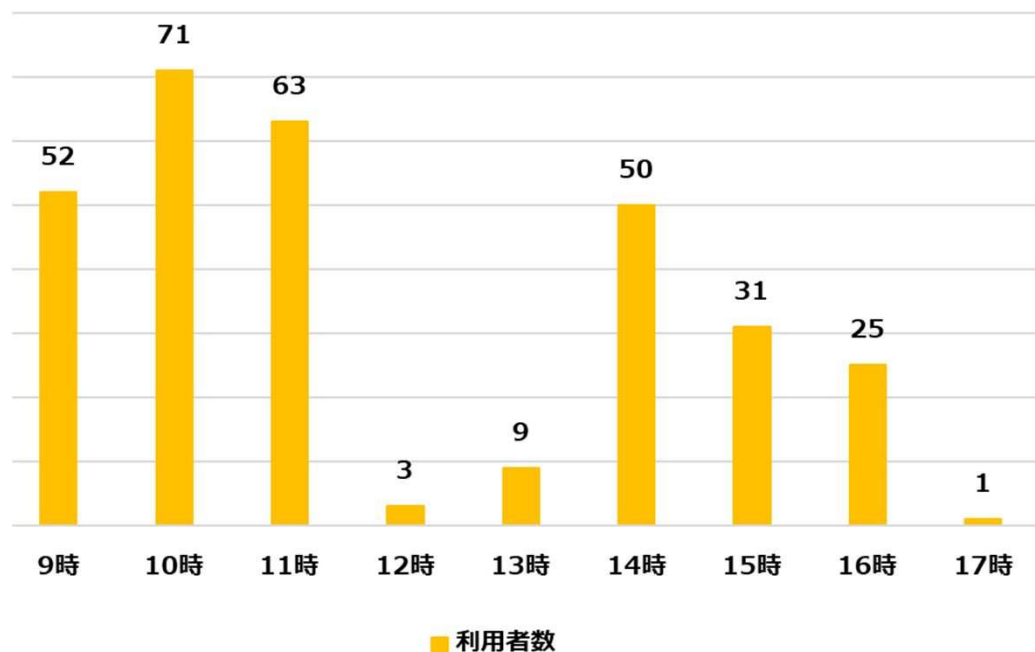


○ 時間帯別、曜日別利用者

資料3

時間帯別利用者（未就学児を除く売上人数より）

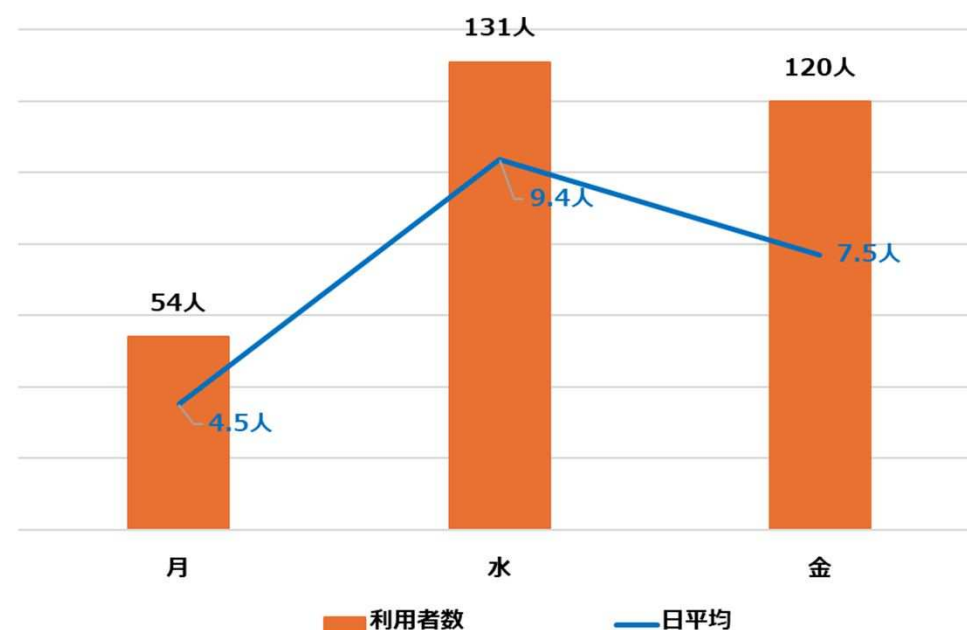
N=305 単位：人 ※12時,13時は運転手の休憩時間



- ・ 9時から11時台にかけての利用が多く、**朝の利便性向上**に寄与する結果となった。
- ・ 曜日別の考察と同様に、今年度は昨年度から運行時間及び運行台数の削減を行っており、昨年度から半数ほどになることも予想されたが、11、14時台では同程度の利用数を獲得できており、**運行効率を高められた**と考えられる。

曜日別利用者（未就学児を除く売上人数より）

N=305



- ・ 祝日の運休状況を加味した日平均を見ても、月曜と比べ**水曜日、金曜日の利用が多い**結果となった。
- ・ 今年度は昨年度から**運行時間の短縮**（12時間から7時間）、**運行台数の削減**（2台から1台）を行ったが、昨年度の結果と比較し、水曜日、金曜日では同程度の利用数を獲得できており、**運行効率を高められた**結果となった。

○利用促進の取組

○多様な媒体による広報活動

- ・パンフレットの公共施設、駅他への配架
- ・市政だより、市ホームページへの掲載
- ・関係事業者SNSでの発信



資料 3

○周知・PRイベントによる広報活動

- ・MobiSt.川崎.橘公園イベント連携
12/13、1/24、2/7 計3回 チョイソコ登録会実施
- ・MobiSt.川崎.橘公園スタンプラリー連携
実施期間：1/15～2/28
スタンプスポットの1つとしてチョイソコかわさきの
停留所を設定、チョイソコかわさきの利用を促進

